

磐 監 第 5 号

令和 7 年 4 月 23 日

磐田市議会議長 鈴木 喜 文 様

磐田市監査委員 中 野 純

同 鈴木 博 雄

同 加 藤 文 重

定期監査結果及び財政援助団等監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、定期監査及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和 7 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

(第1回)

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告 書

磐 田 市 監 査 委 員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象			監 査 日
部 課 名		期 間	
自 治 市 民 部	文 化 振 興 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 11 月 まで	令 和 7 年 1 月 28 日
	自治デザイン課 ダイバーシティ推進室	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 11 月 まで	令 和 7 年 1 月 28 日
	スポーツのまち 推 進 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 11 月 まで	令 和 7 年 1 月 28 日
経 済 産 業 部	農 林 水 産 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 12 月 まで	令 和 7 年 3 月 12 日
	産 業 政 策 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 12 月 まで	令 和 7 年 3 月 12 日
	経 済 観 光 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 12 月 まで	令 和 7 年 3 月 12 日

2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【自治市民部 文化振興課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

磐田こどもミュージカル育成委員会の事務局は、規約により市が担っており、市は補助金の交付に加え、当委員会に修了公演実施業務等を委託している。市職員が事務局業務を行っている委員会に市が業務を委託しているので、事務執行のあり方について検討されたい。

【自治市民部 自治デザイン課、ダイバーシティ推進室】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【自治市民部 スポーツのまち推進課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

指定管理者に貸与する公用車の管理は、指定管理者が行うことになっているが、貸与車両のうち1台の車検の有効期間が切れたままになっていた。所管課では、車両の使用を禁止し、期間満了前に継続検査を行うよう指導していたとのことだが、未検査のまま放置することは車両管理として不適切なため、指定管理者への指導を徹底されたい。

【経済産業部 農林水産課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【経済産業部 産業政策課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【経済産業部 経済観光課】

指摘事項

磐田駅北口多目的広場の行政財産目的外使用について、使用取消しがあったものを、取消し決定等の手続きを経ることなく、使用許可に係る決裁及び収入調定を削除し、許可決定及び使用賦課決定がなかったことにしている。許可の取り消し手続きについて規定に則り適正に行うよう、徹底されたい。

所見（要望事項）

なし